

ホーム

組織について

政策について

会議・面談等

原子力規制事務所

法令・基準

手続き・申請

緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。



緊急時ホームページ/メール登録

情報提供

3日以内に情報提供はありません。



緊急時ホームページ/メール登録

現在位置 [ホーム](#) [組織について](#) [採用の情報](#) [原子力規制庁インターンシップ（令和元年度夏季）](#)

原子力規制庁インターンシップ（令和元年度夏季）

令和元年05月17日

原子力規制庁では、職場見学等を通じた学習意欲の喚起、職業意識の涵養、原子力規制に関する理解を深めていただくことを目的として、下記のとおりインターンシップを実施します。

対象者

大学、大学院に所属する学生

（文系・理系は問いませんが、業務によっては理工系の知識が必要となる場合があります。）

実施期間

以下の期間から、選択してください。

（実習期間は、1週間と2週間があります。）

A：令和元年7月22日（月）～7月26日（金）（1週間）

B：令和元年7月22日（月）～8月2日（金）（2週間）※

C：令和元年8月19日（月）～8月23日（金）（1週間）

D：令和元年8月26日（月）～8月30日（金）（1週間）

E：令和元年8月26日（月）～9月6日（金）（2週間）※

（※B及びEについては、安全研究に関する業務に限ります。）

実施概要

実習内容

以下の「インターンシップ実習内容一覧表」から、選択してください。

[インターンシップ実習内容一覧表【PDF：111KB】](#)

場所

原子力規制委員会原子力規制庁本庁

（東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル）

時間

組織について

▶ [組織概要](#)

▶ [記者会見](#)

▶ [政策実行の流れ](#)

▶ [採用の情報](#)

▶ [旧組織等の情報](#)

▶ [サイトの利用について](#)

▶ [御意見・御質問](#)

原則として、祝日を除く月曜日から金曜日までの9時30分から18時15分まで
(うち、12時から13時まで休憩時間)

応募締切

令和元年7月3日(水)

締切：6月26日(水)17時必着
提出書類： 様式01希望調査票
 単位認定・保険加入状況申告書
提出方法：就職支援係(gakusei.shushoku@ynu.ac.jp)に上記書類をメールにて送付し
 て下さい。その際、件名を「原子力インターンシップ」として下さい。

応募方法

大学等の担当部局は、参加を希望する学生についてとりまとめを行い、一括して応募資料を提出してください。
(学生個人からの提出は受け付けておりません。)

学生の方

「様式01希望調査票」に必要事項を記入し、大学等の窓口へ提出してください。

 [【大学名・学生氏名】様式01希望調査票\(長期\)【WORD: 35KB】](#) 

大学等の担当者様

「様式02原子力規制庁インターンシップ推薦書」及び「様式03原子力規制庁インターンシップ推薦学生一覧」に必要事項を記入し、学生から提出のあった「様式01希望調査票」とともに、応募締切りまでに下の「応募先」までお送りください。また、応募した場合は、必ず電話にてその旨をお知らせ下さい。

 [【大学名】様式02原子力規制庁インターンシップ推薦書【EXCEL: 32KB】](#) 

 [【大学名】様式03原子力規制庁インターンシップ推薦学生一覧【EXCEL: 30KB】](#) 

応募先

メールアドレス nra_internship@nsr.go.jp

メール件名 【大学名】原子力規制庁インターンシップ推薦申込書等の送付について

添付ファイル 【大学名・学生氏名】様式01希望調査票
 【大学名】様式02インターンシップ推薦書
 【大学名】様式03インターンシップ推薦学生一覧

参加学生の決定

書類選考の後、受入の可否について、令和元年7月12日(金)までに各大学等に連絡します。

※応募者の人数が多いなどの理由により、受入れができない場合もあります。

学生の受け入れが決まった際には、原子力規制庁と各大学等において以下の「覚書」を締結し、実習開始前に各学生の「誓約書」を提出していただきます。

 [覚書【PDF: 14KB】](#) 

 [誓約書【PDF: 376KB】](#) 

注意事項

交通費や宿泊費などの実習に係る費用は、実習生個人または大学等の負担となります。

事故等への対応として、大学等において学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ等賠償責任保険などに加入することを義務付けています。

実習の成果として論文等を外部へ発表する場合には、事前に実習指導官の承認を得ていただきます。

原子力規制庁では、実習に必要な、机、椅子、パソコン等の事務用品を供用します。

本インターンシップへの参加の有無が今後の採用選考のプロセスに影響するものではありません。

実習生の個人情報、インターンシップ実施以外の目的には使用しません。

※詳しくは、以下の実施要領をご覧ください。

 [原子力規制庁インターンシップ実施要領【PDF：152KB】](#) 

お問い合わせ

原子力規制庁

長官官房人事課 インターンシップ担当

電話（代表）：03-3581-3352

メールアドレス：nra_internship@nsr.go.jp

[ページトップへ](#)

原子力に関するお問い合わせは
こちら

03-5114-2190

[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#) [アクセシビリティについて](#)

原子力規制委員会（法人番号 9000012110002）

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 TEL：03-3581-3352（代表） [地図・アクセス](#)

Copyright © Nuclear Regulation Authority. All Rights Reserved.